

院内集会(第71回) 第一シリーズ No.2

## 福島県における農産物、魚介類の放射能の実態

院内集会 第一シリーズ「低線量被ばくの現状と被曝影響の評価について」の2回目。  
福島県における農産物、魚介類の放射能の実態について福島県環境保全農業課主幹  
の古川勝弘氏に御講演をいただきました。

I. 講演演題: 福島県では、このようにして農林水産物の安全・安心を確保しています。

II. 講演者: 福島県農林水産部 環境保全農業課  
古川 勝弘 主 幹

III. 講演概要

1. 全体概要

以下の事項について概要をご説明いただいた。

(1) 福島県における大震災の概要

・震度分布、津波被害状況、震災に伴う原発事故の概要、現在の状況(避難指示区域マップ、避難指示区域解除状況)、空間線量の推移、について概要をご紹介いただいた。(詳しくは福島県 HP を参照ください: 報告者注)

(2) 安全を確保するための生産段階での主な取り組み

・主要な取り組みは「出荷等の制限」、「吸収抑制対策」、「モニタリングと検査」の3項目である

① 出荷等の制限の2つの方法

・作付制限(作付け前の制限)

・出荷制限(作付け後の制限)

② 放射性物質の吸収抑制対策の方法

【除去】・ほ場の土の入れ替え・果樹での樹体高圧洗浄

【抑制】・作土の確保(反転耕や深耕等)・カリウムの施肥・基準値以下の飼料や原木の使用

【その他】・倒伏等の防止・交差汚染防止

③-1 モニタリングとモニタリング以外の検査(生産段階)



< 農林水産物のモニタリング(県) >

・主要な品目や摂取量の多い品目は検査点数を増  
・市町村毎・出荷毎に検査を実施

< 産地での自主検査(JA・出荷業者など) >

米の全量全袋検査、果樹・野菜の農家ごとの検査など

< 加工食品の検査(県) >

さらに加工食品を検査生産段階(産地・生産者)⇨出荷・販売

③-2 モニタリングとモニタリング以外の検査(流通・消費段階)

< 流通する食品の検査 >

原則として市場流通前に実施

### <学校給食の検査>

県・市町村など学校給食の検査体制を充実

### <日常食の検査>

県一般世帯の食事の検査を実施

### <自家消費農産物の検査>

県・市町村自家消費農産物などの検査体制の強化

(3)食品の放射性物質検査情報の公表 ○福島県、厚生労働省のホームページへの掲載 ○ふくしま新発売：<http://www.new-fukushima.jp/> ○「ふくしま新発売」のホームページでの広報 ○米の全量全袋検査、園芸品目等の自主検査の結果 ○ふくしまの恵み安全対策協議会：<https://fukumegu.org/ok/contents/> 品目ごとに検査結果を掲載。生産地や期間を選択して検索ができる。検査に関する関連情報、産地の取り組みを掲載。

### (4)モニタリング結果の公表

- ・福島県ホーム・ページ
- ・産地が行う検査結果の公表
- ・モニタリング対象品目 ○延べ約 700 品目 ○これまでに 197,656 点の分析(平成 29 年 12 月末現在)

### (5)米の全量全袋検査

福島県・市町村・JA・米の集荷業者等の関係組織が連携して実施

■県段階(ふくしまの恵み安全対策協議会(県協議会))

ア. 構成県、福島県農業振興公社(事務局)、JA中央会、JA全農福島、県段階集荷業者、消費者団体など

イ. 業務内容 ○ データを一元管理するための管理システムの構築・運用 ○ 検査結果を可視化するためのホームページの運営 ○ 検査の追加的経費にかかる損害賠償請求

■地域段階(地域協議会)県内で38協議会が設立

ア構成市町村、農業団体、集荷団体など

イ業務内容 ○ 地域の検査体制構築(検査機器の設置場所・団体の決定、検査機器の利用調整等) ○ 検査の運営(検査場の運営、バーコードラベル発行、検査結果データのアップロード等) ○ 追加的経費

### のとりまとめ及び配分

#### ① 吸収抑制対策の実施効果:

- ・23 年産で 500 Bq/kg を超える放射性セシウムを含む玄米が検出された地区でも、土壌中の交換性カリ含量が 25 mg/100g 以上あれば、玄米の放射性セシウム濃度は基準値以下となったことが分かった。
- ・これらの研究成果により、県内で米を作付するほとんどの市町村で、カリウムの上乗せ散布による吸収抑制対策が徹底された。

#### ②検査結果のバラツキ:

- ・23 年産米での調査(全量全袋検査開始前)では同一農家であっても結果のバラツキが大きく、全量全袋検査を実施する契機の一つになったが、除染や吸収抑制対策の効果があり、現在ではバラツキは極めて小さくなっている。

#### ③課題

- ・放射性物質の安全対策として、所期の目的を達成
- ・現在は、福島県産米に対する「風評」対策としての側面も
- ・検査への負担が大きいとの声(生産者や検査関係者):検査場までの米の運搬、作業員の確保、通常業務に加えて検査を実施していることへの負担感大
- ・多方面から、「もう少し先までの方向性を出してほしい」との意見⇒本県産米でも、モニタリング検査の対象外となる地域が続々と出てくる可能性⇒避難地域市町村については考慮が必要

### (6)園芸作物のモニタリング

【対象品目】出荷に供される主要な園芸品目等

【検査実績】(平成29年度)野菜類:2, 230件果実類:625件

【検査機関】農業総合センター(Ge 半導体検出器)

- ・平成25年度以降、モニタリング検査において、野菜類
- ・果実類で基準値を超過したものはない(特定ほ場のクリを除く)。

□出荷制限等品目の推移

- ・野菜類については、当時出荷の可能性があったため広範囲に出荷制限指示があった。
- ・果実類については、3月出荷が想定されないことから一律の制限はなく、その後のモニタリング検査の結果

果等を踏まえ、出荷制限等がかけられた。収穫物の安全性を確認し、出荷制限等の解除を進めている。

## (7)畜産物のモニタリング

### ①震災と原発事故の畜産への影響

- ・牧草地の汚染放射性物質汚染
- ・放牧場・運動場の利用制限
- ・土手草・あぜ草の利用制限
- ・汚染飼料・汚染堆肥等の処分
- ・風評被害福島県産畜産物価格の低迷
- ・堆肥利用者減少による堆肥の滞留地震
- ・津波による被害農家戸数・飼養頭数の減少

### ②福島県産牛肉の検査結果

- ・全頭検査実施後、基準値を超える放射性セシウムの検出事例はない
- ・微量の検出事例についても年々減少傾向：平成29年度は 25Bq/kg 未満が8頭のみ

### ③復興に向けた福島県の取り組み

- ・畜産物の緊急時モニタリング検査の継続
- ・生産基盤回復への支援(復興牧場、後継牛の導入)
- ・経営再開農家への支援
- ・情報発信事業(リスクコミュニケーション) 専用 Web による情報発信、各種キャンペーン、イベントの開催等
- ・汚染飼料(稲わら等)、汚染堆肥の隔離、仮置

## (8)魚介類のモニタリング

### ①検査実績

- ・毎週200検体程度(海産魚)
- ・これまでに約5万2千検体を検査(2018.3まで)196種類の海産魚介類を検査(2018.3まで)

### ②モニタリング検査結果の概要

- ・海産魚介類の放射性セシウム濃度は明確に低下
- ・2015年4月以降3年間、国の基準値超えはゼロ
- ・2017年1年間の合計で98%が不検出

### ③まとめ

- ・福島県では、5万件以上の海産魚介類を検査し安全性を確認している。
- ・原発事故から7年が経過し、海産魚介類の放射能は、ほぼ不検出となった。

- ・出荷制限がかかっている魚種も検体が確保できれば解除される。

## 2.農林水産業の状況

### (1) 福島県の農業の過去と今

- ・福島県では、『食の安全』、『環境保全』に配慮した農業生産を行ってきた。
- ・原子力発電所事故以降、放射性物質対策やモニタリング検査の実施とその情報提供に努めてきたが、福島県の農林水産物への(悪い)風評は根強い。

### (2)ふくしま。GAPチャレンジ宣言！

風評払拭に向け、安全・安心な農業生産を行う、より良い農業の証であるGAP日本一を目指すこととし、福島県とJA福島中央会による「ふくしま。GAPチャレンジ宣言」を行った。

<宣言に込めた思い>

- ・震災と原発事故で傷ついた生産者のプライドを、認証取得のプロセスを通して、新しい誇りとして創り上げたい。オリパラ調達基準をクリアして、福島のおいしい食材を食べていただくことにより、震災以降の国内外からの応援に対する感謝の気持ちを伝えたい。

### 3.質疑応答で説明がなされたこと

- ・農水産物の安全、安心の促進担当部署(農業課)の担当者は県内に200名以上、それぞれの役割において業務にあたっている。
- ・営農再開にあたる人材が不足している(特に山間地)
- ・米検査所は県内に173ヶ所、検査員は1500人(検査繁忙期の最大規模：地域のシルバー人材センターの活用)
- ・コメの全数検査体制は生産から流通までの幅広い意見を踏まえ見直す方向で検討中である。(平成27年産米以降3年連続で基準値を超過していない)
- ・魚介のSr濃度は、国の検査指針を踏まえ実施していない。
- ・風評への対応策として、国の基準値を下回る値で検査するといった具体的な努力を行っている例もある。
- ・福島県内での福島産農水産物の直売品は増えつつある。(県民は、普通に福島産品を食べている)

麻生良二(事務局ボランティア)

# 「東電福島第一見学会」報告

長塚 誠(静岡県・榛原郡)

2018年4月12日福島原発行動隊14名は、福島県富岡町のある東電施設をバスで出発、双葉町、大熊町にわたる「第一原発」(1F)を見学した。

1Fの状況はある程度予測もしていた。コンクリと設備機器のゾーンなのですが、何より衝撃だったのは1F周辺の帰宅困難区域の風景でした。私たちはバス車中から大熊町のエリアを見たのですが、7年前に人々が避難し、そのままになっているわけです。

見えないけれど放射線量が未だに高く、生活できない。自然災害の被害からの復興とは異質な経験したことのない状況が続いています。

民家も、店舗も、工場・事務所も放置され、農地は草木が伸び荒れ地となっています。しかも、所々の仮置き場に放置されている放射能汚染物資を集約する中間貯蔵施設が海側一帯に予定されているようです。

放射線量が低下し、居住可能になるのでしょうか？将来への危惧は止まることはありません。

1Fですが、今は外見上平静を保っています。放射線に係る業務外の方は平服勤務ですし、被爆量も許容範囲とのことです。

しかし、廃炉の工程となりますと、未だ「とぼ口」です。私は静岡県の中部電力浜岡原子力発電所に60km余に居住しているのですが、稼働停止し7年が経っています。電力会社は再稼働に向けて取り組んでいます、

一方民意は分かりませんが、川勝静岡県知事は浜

岡原発を実験施設として活用していくのなら、理解したいといった趣旨の発言をされています。

たとえば、廃炉の工程を安全な環境で促進する先験的施設とする、といったものです。太平洋に面し、首都圏を挟んで1Fと浜岡は立地しています。人類の生存のため、日本の安全のためにこそ「1F・浜岡ネットワーク」を構築するべきと考えます。

福島原発行動隊には、原発関連の方も多く、1Fのメーカーに対し、製造者責任(いわば不良品だったという視点から)を問う訴訟に関わる方もおられます。

あるいは、電力会社の株主で代表訴訟という形で1Fの責任の所在を求めよう、とされている方もおられます。

原発は止めて欲しい、と反原発活動をされている方もおられます。

また現在の安倍政権同様、再稼働を容認する方もおられます。

このように多様な方々がさまざまな動機で福島原発行動隊に関わっておられます。何もできていない、という声もございます。しかしながら、1F事故を含めた東北大震災は日本の第二の敗戦と言われ、戦後の日本のシステムが破たんしたという重たい現実から目をそらすことはできません。まだまだ敗戦処理が続くのです。そんな過程の1F視察と捉えています。

## 参加者から寄せられた感想

◆内田 隆(山口県・山口市)

2011年から7年越し、ようやく福島原発構内に辿り着くことが出来ました。

7年の間、各種報道・資料などにより福島原発サイトに対する自分なりのイメージが作られていたわけですが、

SVCF 通信：第98号 2018年5月25日

実際に構内において建屋を目の前にした時に感じたのは、そのイメージよりも小さい、という事でした。

建屋をイメージより小さく感じた、これはつまり思っていたよりも構内が全体的に「狭く」感じたということです。

4

公益社団法人福島原発行動隊

乗合バスで構内を移動するわけですが、大通りから建屋に通じる車線に入ると、ほぼ一車線分の幅しかない感じで、動線的にかなり窮屈な印象を受けました。

道の端に使用済みの旧貯水タンクが積み上げられている区画があったのですが、このタンクが無ければ動線的にかなり余裕が取れそうだったと思ったので、見学後に「タンクを何時までに何処に移動する予定はあるのか？」と質問すると「今のところ予定はない」とのことでした。

建屋の前まで乗り入ると、凍土壁の設備が思いのほか建屋に近く設置されており、尚且かなりむき出しな構造業エリアとしてかなり圧迫感のあるスペースに感じました。他にも作り付けの電源ケーブル等、丈夫とは言い難い設備が場所を塞ぎ、事故前の構内と比べるとかなり動きが制約されているのであろうと推察されました。

狭さは動きを制約し硬直させます。

何らかの非常事態が起こった際、重要な事の1つとして、硬直してしまわずに「動き続ける」ことが可能な状況を確保する、という事が上げられます。

近年流行しているロシアの格闘術・システムにおいては敵の攻撃は最終的に必ず当たるそれを前提として戦いを構築する、とあるそうです。

事故を起こさないシステムを組むので事故は起こらない、のではなく事故は起こる、その上でいかに被害を最小化出来るのかというシステムの構築の可能性とは～…「賢明な破局論にむけて」というフランスの原発審査関係者の著した本を読んだ時の感想を思い起こしました。

案内役の東電の方は「事故後と比べるとかなり片付いた」と言われていました。確かに事故後からすると整理され秩序が回復されているのですが、少し前に知り合いの手伝いで入った新日鉄のサイトなどと比較してしまうと「広い構内だし、さらに整理ができそうだ(5, 6号機の辺りは余裕があるので1～4号機前の諸々を整理できそう)」などと感じました。

これからも安全に配慮した、尚且非常事態においても動き続けられるサイトの構築を希望します。

#### ♣茂原 祥一(東京都・西東京市)

行動隊の隊員になって7年。早期に、しかも実際の役に立つ作業という形ではなく、見学だけすることは、残念ではありました。私は大学の卒業論文がウラン燃料の被覆材だったことなどから、原子力発電所には関心をもっていたので、日本の歴史上、最大の人災であった現場を見られたことは、ありがたいことでした。

東電のバスで現場に向う途中で、2つの時間を感じました。

一つは止まった時間。当時の生活のまま、人だけがいなくなった町(村)のたたずまいでした。いまにも住民が出てきそうな民家。民家。工事関係の会社の現地事務所。ディーラーのショールーム。外食チェーンの車のない広い駐車場。あの日から時間が止まったままの残酷さを感じました。

一方、7年をありありと感じさせたのは、田んぼでした。

腰ぐらい(?)の高さの草が一面に生え、あぜ道がなければ、かつてそこが田んぼであった形跡がありませんでした。さらには、その草の中に、これも1メートルくらいでしょうか、灌木が生え始めていました。ある田んぼは、ほとんどがこの灌木に覆われ、植木園のように見えることに、残酷さを覚えました。

原発内でも、二つの時間を感じました。1, 2, 号炉がほぼ当時のままだったのに、離れたところでは、防護服が不要になっていたことです。

帰りにエネルギーセンターから富岡駅までのバスでフランスのMBAの学生10人ほどの一行と同乗しました。わたしは、行動隊の趣旨をツアーガイドさんから話してもらいました。行動隊が知られていないとの前夜のどなたかの話を思い出し、宣伝をと思ったのです。若い人によって、高齢者がボランティアで志願しているとい

う話に「信じられない」との反応がありました。東電が被災者に対して、無責任で冷たい対応をしていることを追

#### ◆中村 敏広(香川県・高松市)

外観すっきりとし、ツアーの様に見学ができるとは意外な感じ、バス内より目にする端々の異質な光景。

仮設の仮設作業の残物、作業を終えた車 機器の残存処理。

広い敷地、高低ある土地、最初に飛び込んだ方々はどのような思い。

当初メディアによる報道、配管に流水 配電盤に動物の侵入接続不安による漏れ、その他の事象を耳にし

加しておけばよかったと後悔しています。

た時、悔しかったと思う。彼等はどこに。

地上の星(中島みゆきさん)が頭の中で詩う。一番鉄塔(発電所よりの引き出し鉄塔)がしっかりとあり。

空の青さの中に、明日があると語る。

企画 準備いただいたスタッフの皆さんに深く感謝いたします。ありがとうございました。

#### ◆野村 修身(東京都・練馬区)

事故が起こったときより、事故現場の生の姿を知りたいと思っていました。今回計画くださった見学より、規模のすさまじさを実感しました。実現にお世話くださった各位に感謝します。

事故より7年も経過しているのに、主要な始末は全く進展せず、周辺の整備を行ったことだけであることを目のあたりにしました。例えば、原発建屋の上に乗ったガレキをやっと取り除いただけなのです。改めて、原発が人間生活を根本から破壊して、取り返し不可能な状況を作り出すことが身にしみました。

発電所敷地内には、足の踏み場も無いほどに、多くの施設は配管がうねっていて、後始末に多大な努力をされていることは良く分かり、取り片付けて再活用に向

けて、関係各位の大変のご苦労は身にしみて分かりました。しかしながらこれらのご苦労が報われることは無いのではないかと感じました。チェルノブイリと同じように、現在は閉じ込める処置を行って、数十年後に改めて取り片付けの作業をすべきではないかと思いました。

話はそれますが、東電の隠蔽体質も実感しました。見学のために古いパスポートを用意するように示されたので、書類をかきわけてやっとさがし出したら、さらに住民証や健康保険証も見せろと言うのです。それなら最初から現在有効なパスポートを出せというべきです。しかも、その旨を通知したにもかかわらず、書類には相変わらず古いパスポートを提示することが書いてありました。連絡が悪いだけでなく、出来るだけ原発事故を隠蔽するために、手間暇かけさせたとか思われません。

#### 事務局連絡会議へのお誘い

毎週、金曜日に開いている事務局連絡会議は重要で、「行動隊」の活動方針を決めて執行しています。会議そのものは短時間ですが、隊員間の交流の場でもあります。話題は「行動隊」の活動だけでなく、個々人が関わっている取り組みや趣味のお話も出てきます。ぜひ、ご参加ください。

#### ▽5月の予定

25日(金)午前10時30分から。この日の午後には「SVCF 通信」の発送とポスティングがあります。

#### ▽6月の予定

1、8、15日が予定日ですが、22日ないしは29日に院

内集会を行う計画です。

